

“unlearn (過去に間違っ て身に付けた「学び」 を捨て去ること)” について

副会長 佐藤 修二



今日は、少し気取った話をさせていただきます。但し、話の中身は「泥臭い」のでご安心下さい。

奥の深い英単語の一つに“unlearn”があります。私が、日立総合経営研修所に勤務していた時、ある大学の先生から教わりました。先生の説明を聞くほどに、この言葉の意味の深さに驚嘆しました。似た英語に“relearn”があります。これは文字通り、「理解や記憶が曖昧になった(薄れた)知識をもう一度「学び直す」こと」です。

しかしながら、“unlearn”とは、①既に学んだことをわざと「意識的に」忘れること、②悪い習癖や誤った理解を「勇気を持って」「捨て去る」こと、と定義されています。

私は、この“unlearn”を何度も音読しながら、次第に次のような考えを持つに至りました。

即ち、50才、60才等会社生活(人生)の節目節目に、“unlearn”して頭の中の在庫整理を行い、頭の中のスペースを空けて、新たに“learn”&“relearn”を繰り返せば、新鮮で有意義な知

識が蓄積され、豊かな「熟年生活」が過ごせるはずだと。

“unlearn”こそが、会社生活や人生の残りを成功裡に生き抜く秘訣であると考えました。

それでは、小生がこれまでに“unlearn”した実例を3つ述べます。

1. 「命懸け(生命を失っても構わないという様。死ぬ覚悟で行うこと)」、「一所懸命」：私は、これまで優秀な部下に対して、敢えて「命懸けでこの仕事をやれ」、「命は取られまい」等と気楽にこの言葉を使って叱咤激励して来ましたが、ところが、世の中には、本当に「命を賭して」仕事をした人が沢山います。最近では、東日本大震災における福島第一原子力発電所の現場において、東京電力の社員の皆さんが文字通り「命懸け」で現場作業を行いました。その様子は「死の淵を見た男(門田隆将著)」に詳しく書かれています。衝撃を受けました。

それに追い討ちをかけるように、3/5(火)の当社の講演会で、吉田昌郎所長と生死を共にした小倉副所長から、直接生々しい実話を伺いました。3号機から数百メートル

しか離れていない免震重要棟で、3号機が「悪魔の咆哮と激震」を伴いながら水素爆発し、それに必死に耐えた社員達。真っ暗闇の中を、放射線量が天文学的高濃度に高まった炉心に入ってバルブ閉め作業を行った人々。絶望的状况が次々と起きる中で、ひたすら「日本を救い、会社を守る」ために続けられた懸命の作業。これが本当の「命懸け」なのです。私には、このような経験がありません。これまで理解していた軽い意味の「命懸け」を“unlearn”することにしました。私には、これからもこの言葉を用いる「資格はない」でしょう。

2. 「若返り」：会社で新社長が就任すると、その重要方針の中に「経営陣の若返りを図る」が盛り込まれることが多い。一見すると「その通り」であります。但し、アメリカで「若返りを図る」と言う時、「年齢差別(年寄り虐め)」の騒ぎが起きます。「適材適所での活用推進を図る」と言う中で、「結果として」「若返りを實現する」しか方法がありません。

歴史を振り返れば、1917年のロシア革命において、年老

いたロマノフ王朝の最高責任者達を若者・中年が排除し、若者・中年中心の新しい体制が出来上がりましたが、果たして、この革命は成功したでしょうか。否です。その大きな理由の一つが、新体制の最高責任者が、「驚くほど短期間」に、従来以上に「保守反動体質」を身に付け、「言論・思想統制」その他を行ったからだと言われていると歴史の本に書いてあります。

「若返り成功の秘訣」は、

①進取の精神を持った若くて優秀な世代に、経営の主導権を握らせること（若いだけで、保守反動の予備軍に権力を渡してはならない）、②「若返り」を標榜する最高責任者自らが「若返りを実践すること」に尽きると思います。

3. 「60の手習い」：「晩学では本物にはなれない（遅過ぎる）と」の冷ややかなニュアンスが込められています

が、どうして、どうして。世の中には「60の手習い」の名人・達人が山ほどいらっしゃいます。何歳になってからでも、好きなことに本気で取り組めば成功が待っています。

最後に：若者には兎に角“learn”を、中年には“relearn”を、50才を超えたら“unlearn”を強くお勧め致します。これが本日の結論です。

(株)日立ライフ 取締役社長

平成25年度 定時総会開催のご案内

と き 平成25年6月6日(木) 13:30~18:00

ところ ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

《日 程》

開 会 (13:30)

来賓祝辞 茨城県知事 橋本昌氏

議 事 ・役員を選任の件

・平成24年度事業活動報告ならびに収支決算報告の承認を求める件

・平成25年度事業活動計画ならびに収支予算の報告 他

記念講演 (15:10~16:20)

「激しい市場競争をどう勝ち抜くか ~テルモの経営と人材育成~」

テルモ(株) 代表取締役会長 中尾浩治氏

交流パーティー (16:30~18:00)

閉 会 (18:00)

平成25年度事業活動計画案および予算案を承認

当協会は、3月14日(木)、茨城県産業会館において、平成24年度第6回理事会を開催した。

会議には理事、監事、参与53名が出席した。

冒頭、鬼澤邦夫会長が挨拶に立ち「経済情勢は新政権誕生後、明るい兆しが見えているが、県



内企業の実態を見ると難しい状況が続いている。本日は、平成24年度の事業報告と平成25年度の事業活動案と予算案等をお諮りしたい。忌憚のないご意見をいただきたい」と述べた。

理事会では、まず、清水専務理事から6月の定時総会にて新たに理事として(以下、敬称略)

館岡 司 (株)日立製作所電力システム社日立事業所副事業所長

波床尚規 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所副所長

を提案することが諮られた承された。

参与の変更が諮られ全会一致で右記の方々の就任が承認された。

北島重司 (株)茨城放送代表取締役社長

江木英樹 日本ハムファクトリー(株)茨城工場長

小林太志 三桜工業(株)総務グループ長

竹内敬三 鹿島石油(株)代表取締役社長

続いて、平成24年度事業活動報告及び同収支決算(見込)、平成25年度事業活動計画案及び同収支予算案が承認された。

活動計画案のなかでは、会員増強活動の詳細案が事務局より説明があり、理事・参与・各支部役員・会員等組織をあげて

の活動を実施することとなった。

報告事項としては、平成24年度の茨城県政への要望について事務局より報告された。また、第52期茨城地方最低賃金審議会委員として下記の方々を推薦した旨が報告・承認された。

宮本洋治 (株)宮本製作所代表取締役社長

有馬喜代貴(株)日立製作所電力システム社日立事業所総務部長

中村雄一郎(株)水戸京成百貨店取締役総務部長

黒澤輝子 (株)クロサワ眼鏡店代表取締役社長

澤畑慎志 (一社)茨城県経営者協会 事務局長

議事終了後、日本銀行水戸事

務所の尾家啓之氏を招き「最近の金融経済概況」と題した講演をうかがった。

平成25年度の活動方針(案)

平成25年度は、第6次中期運営要綱(平成23年度～25年度の中期計画)の総仕上げの年にあたることから、要綱に掲げた「『経営者の相互啓発・資質の向上』と『経営力の強化』を推進し、地域経済の活性化に寄与し、会員、地域から信頼ある経営者団体をめざす」という目標達成に向け、①経営者の交流、啓発機会の拡充、②経営力向上のための人材育成・人材確保への支援事業の強化、③地域社会再生と発展のための政策提言・地域貢献活動の強化、④組織基盤の強化の4項目に重点的に取り組んでまいります。

また、業種や地域によっては、未だ東日本大震災等からの復旧、復興が道半ばであることから、引き続き、関係団体・機関との連携協力を努め、早期のダメージ克服に向けて役割を果たしてまいります。

さらに、今後の日本、茨城の経済社会の変化を見据え、地域の経営者団体としてのあり方、求められる役割や活動等を再検討し、第7次中期運営要綱の策定を行なってまいります。

— 交流を通じて、経営力の強化に繋げる —



県西地区支部（支部長 大野 充敬氏 日立化成(株)下館事業所長）、古河・坂東地区支部（支部長 須藤盛夫氏 須藤製糸(株)取締役社長）は、3月4日(水)、ダイヤモンドホールにおいて、県西ブロック経営者懇談会を開催した。

初めに、主催支部を代表して、大野県西地区支部支部長が挨拶に立ち、「本日の懇談会は、県西地区支部と古河・坂東地区支部を1つのブロックとして、支部の垣根を超えて経営者相互の交流を深めることを目的としております。地域や業種・規模が異なる経営者にお集まりいただき、交流を深めるプログラムを本日はご用意させて頂いております。この後、埼玉大学の加藤秀雄先生から、数多くのフィールドワークを通じた国内生産の行方についてご講演いただき、講演終了後には、ご参加頂きました全てのみなさまにご発言頂けるお時間を取っておりますので、今後の経済動向、業界動向などについて、議論を深

めて頂きたいと思っております」と述べた。

続いて、鬼澤会長が「大野支部長、須藤支部長はじめ関係者のご尽力により、活発な支部活動を展開いただいている事に感謝したい。ご承知のとおり政権交代以来、円高是正も進み、株価も上昇するなど、明るい材料が増えている。しかし、今のところは期待先行の感もあり、実態が早く期待値に近づく事が一番大切かと思う。過日、定例の連合茨城との懇談会を開催させていただいた際、立場は異なるが一致したのは、それぞれの企業が存続して発展していくためには労使協調して進めたいかならなければならないという事だった。私も昨年6月に会長職を引き継いでから、可能な限りブロック経営者懇談会、支部総会に出席させていただいているが、あらためて会員の皆様の声を聞きながら、『会員の皆様の期待に応えられる経協』をめざして行きたいと思っている。その中で数はパワーという事もあり、会員の

増強については、アピールできる説明資料、対象先リストの充実など、課題に対応できるようにPDCAサイクルで進めたいと思いますので、事務局で情報が纏まった段階で皆様にお伝えして協力いただきながら会員の増強に取り組んでまいります。本日の懇談会が有意義な会合となることを期待しております」と挨拶をした。

その後、清水専務理事より、当協会の活動報告がなされた。

講演会では、埼玉大学経済学部教授の加藤秀雄氏より「地域中小企業と日本産業の未来～海外生産と国内生産の行方～」と題してお話し頂いた。加藤氏は海外生産の成功事例や失敗事例を交え、「94年当時、海外生産に踏み出していた東京の中小企業の内、現在も操業を継続している企業は5割を切っている。その要因の1つに、現地調達において現地のローカル企業から調達する比率が高まり、必ずしも海外進出した日系企業から調達する構図が崩れてきている。これから海外進出をされる場合、しっかりとした目的を持ち、国内並みの対応力が必要となる時代を迎えている。国内生産は縮小の中、各企業は生き残りの道を模索している」とグローバル化の進展の中での課題や必要な視点について解説した。

講演終了後、小グループに分かれて、講演の内容をもとにフリーディスカッションを行い、研鑽を深め、散会した。

製品・技術「展示会」を開催 展示会において自社製品・技術力を来観者にアピール



科学技術特別委員会（委員長長澤克己氏（株）日立製作所電力システム社理事日立事業所長）は、2月27日（水）、水戸プラザホテルにおいて、会員の5社の金融機関（茨城県信用組合、常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫）と連携して、第4回目の「茨城ものづくり企業交流会2013」を開催した。

本交流会は、各社が求める技術水準に適う新たな取引先の開拓に活かしていただくとともに、ものづくり中小企業のビジネス支援の拡大に資することをネライとして、2009年より実施している

今回も、ものづくり中小企業の“実際の製品や商品を見てみたい”、“製品の魅力や技術力を確かめたい”という大手・有力企業からのご意見やニーズなどに答えるために、展示会方式で開催。出展企業による自社製品や技術力を、大手・有力企業などの来観参加者にPRした。

第1部の「オープニングセレモニー」では、主催者挨拶とし

て長澤委員長より「本交流会は、地域経済を支えるものづくり企業同士の交流を通じて、各社の技術力や製品開発力の向上、あるいは、新たな取引関係づくり、さらには、行政や大学・研究支



援機関との人的交流を通じて、技術力・製品力を高めていただく機会を提供するというコンセプトで開催しております。本日の交流会が、参加各社様の技術力の向上、そして新たな取引のきっかけを探る場として、少しでもお役に立てれば幸いです」と挨拶。続

いて、経済産業省関東経済産業局製造産業課長、茨城県商工労働部次長より来賓挨拶をいただき、行政や企業支援機関関係者の紹介を行った。

第2部の「製品技術展示会」では、93社2団体が出展し、大手・有力企業33社107名の調達・開発設計・製造部門などの責任者の他、大学・専門学校・高等学校の就職担当の先生・学生・生徒、産業支援機関の関係者、企業・団体、合計641名の方々が参加した。

出展企業からは「大手有力企業、出展企業の方々と数多く名刺交換できた。また、情報発信にもなり、交流という目的が十分感じることができた」「大手有力企業の方が来場され、展

示場で面談ができ、商談のアポイントを確約できた」との声もいただき、本格的な面談商談ができた様子が伺えた。

当協会は今後も、ビジネスチャンスの機会を提供し、販路拡大あるいは業務提携などの交流の機会を創出していく予定である。



地域関係委員会

緊急時のマスコミ・ネット対応セミナーを開催

地域関係委員会(委員長 清水健一郎氏 東日本電信電話(株)理事茨城支店長)は、3月1日(金)、茨城県産業会館大会議室にて「事件・事故発生時のマスコミ・ネット対応～緊急時に求められる記者会見の進め方～」と題して、(社)日本経営管理学会代表理事・副会長 千葉商科大学/大学院教授の藤江俊彦氏をお招きして指導いただいた。48社67名が参加。

藤江氏は「ソーシャルメディアが浸透するにつれ、企業不祥事や事故が発生した場合、その情報は瞬く間に伝達・拡散されます。結果として対応を誤り、事業存続が危うくなる・巨額な損失を被る・信頼を失うなど、経営に大きな打撃を与えた事件は後を絶ちません。同じく、マスコミ取材対応においても、企業の姿勢や伝え方に拙い対応があった場合、テレビ・新聞だけ

でなく、動画サイトやソーシャルネット上でも企業非難は展開され、企業ブランドに傷がつき、業績の低下・資金繰り悪化・倒産に至るケースも見受けられます。事件・事故発生など、緊急時の組織体制の確立と広報の進め方は、平時より備えておかねばならない事項であり、欧米のビジネススクールでは必修科目でもあります。一度失った信頼を回復することは大変な困難を伴うことは皆さんご承知だと思いますが、そのためにも備えておかねばならないことを認識いただきたい」と語られた後、過去に企業が行った記者会見の成功例と失敗例等を比較しながら、ケース毎に正しい対応と誤った対応につい

て解説いただいた。

参加者からのアンケートでは「普段あまり聞くことのない内容(マスコミの裏側)を聞くことが出来、大変参考になった。リスク対応の大切さを痛感した」「緊急時のみならず、苦情一つの対応を適切に行わなければ、会社の事業継続を左右する時代。先生から具体的な対応策についてお聞きでき、大変参考となった。本音の内容で、理解しやすかった」といった感想が寄せられた。



環境委員会

県内で環境先進企業見学会を開催 日立エンジニアリング・アンド・サービス大沼工場、東京ガス日立支社工場を見学

環境委員会(委員長 成田昇氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長)は、3月13日(水)、例年恒例となる“環境先進企業見学会”を開催。25社35名が参加した。

当事業は、環境経営に積極的な企業の取組みを伺うだけでなく、実際に現地を訪問し、経営理念や企業文化にふれることのできる貴重な機会として、また参加企業間の情報交流の場としても好評。

最初に訪れた東京ガス(株)日立支社工場(日立市東町)は、1969年にLNGを国内で初めて

導入、40年以上にわたり天然ガスの普及・拡大を進めており、現在では都市ガス供給に加え、電力や熱供給などエネルギーまわりの付加価値を提供。また2020年に向け、天然ガス需要の増加に対応した製造・供給インフラとして、日立港区内にLNG基地を建設中。マスコミ報道にもあるが、栃木県真岡市と接続するパイプラインを2015年度までに敷設する計画を進めているほか、鹿嶋エリアやいわきエリアへとラインを延伸する計画もある。

次に訪れた(株)日立エンジニア

リング・アンド・サービス大沼工場(日立市大沼町)は、風力・太陽光発電など産業用発電関連の電機機械器具の設計・製造・据付を手掛けている。また、日立グループ内で環境への取組みが先進的な事業所を表彰する「スーパーエコファクトリー&オフィス認定制度」において、同社大沼工場は最初に認定登録を受けた。「環境に配慮した高効率オフィス」を基本理念に、太陽光発電設備をはじめ、躯体蓄熱空調・自動調光照明・人感センサー照明など各種省エネ設備を導入しているほか、同敷地

内には風力発電・ガスエンジン・蓄電池等の設備も稼働しており、実機の見学が出来る。

限られた時間ではあったが、環境負荷低減に向けた数々の取り組みを伺えるなど、充実した見

学会となった。

環境研究会

第2回 茨城県生活環境部廃棄物対策課、茨城県産業廃棄物協会、環境研究会との懇談会を開く

環境研究会(代表幹事 神田和義氏(株)日立製作所電力システム社環境管理センタ主任技師、会員20社)は、昨年に引き続き、茨城県生活環境部廃棄物対策課と(社)茨城県産業廃棄物協会との懇談会を、3月22日(木)に水戸三の丸ホテルにて開催。32名が参加した。

当事業は、平成15年より継続して実施している産業廃棄物協会と環境研究会の連携事業の一環として実施。排出事業者・処理事業者の相互理解を深め、連携を進めながら県内における循環型社会形成に貢献していきたいとの思いから、定期的の実施している。全国的にも、排出事業者と処理事業者が対等な立場で協議し、連携して事業を実施しているケースは珍しい。

当日は、茨城県生活環境部廃棄物対策課の栗田茂樹課長補佐と河原井淳室長補佐を講師としてお招きし「県内における循環型社会形成に向けて～排出事業者、処理事業者に期待すること～」と題してそれぞれご講演いただいた後、小グループに分かれ、講師と参加者を交えた情報交換会を実施。県担当者・排出側・処理側の視点から、現在業務上課題となっている事項等

について意見交換が行われた。

情報交換後の交流懇親会も含め、処理困難物への対応策や法解釈の再確認など、非常にオープンな質疑も積極的に行われ、充実した懇談会となった。



科学技術特別委員会

平成25年度の事業活動計画(素案)などについて協議検討

科学技術特別委員会(委員長 澤克己氏(株)日立製作所電力システム社 理事日立事業所長)は、3月25日(月)茨城県産業会館中会議室において、委員会を開催した。

当委員会では、平成24年度の活動実績報告および平成25年度の事業活動計画(素案)などについて協議検討した。

25年度の具体的な事業活動としては、県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会」、「ものづくり先進企業見学会」、「産学連携支援機関(研究所)見学会」などを実施して行く事となった。

特に委員会の目玉である「茨城ものづくり企業交流会」では、前回の課題を抽出し、課題解決に向けた対策を講じることとなった。具体的な対策としては、連携金融機関との打合せ会を早期に開催し、多くの来観者を募

るための広報活動の強化、出展企業数などの更なる規模拡大、金融機関と事務局連携による商談・成約状況等の把握に向けた体制構築などをしていくこととなった。



常陸・那珂地区支部

人事労務セミナーを開催

常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気㈱代表取締役）は、3月8日（金）、ホテルクリルスタルパレスにおいて、人事労務セミナーを開催。40社48名が参加。今回は「問題社員・ローパフォーマーへの対応と法律実務～懲戒処分の考え方～」と題し、①懲戒処分の考え方と懲戒の種類～就業規則上の懲戒事項と懲戒の種類・二重処罰禁止等の基本ルール・懲戒解雇と退職金の没収と減額～、②職場における問題と実務対応上のポイント、③私生活の問題と実務上対応のポイント、④まとめ～事前予防と生じた事例に対する適切な対処のために～、の4項目を柱に解説が進められた。講師には使用者側の視点に

立った指導で、豊富な実績をお持ちの石嵯・山中総合法律事務所の中中健児氏に指導いただいた。

山中氏は「最近では“問題社員”や“ローパフォーマー”といった言葉も一般化し、人事労務担当の皆さんは非常に頭を悩ませているのではないのでしょうか。ハラスメントや職場内でのいじめ、業務命令違反や協調性の欠如、上司への反抗的な態度、勤務中のブログの書き込み、うつでの長期欠勤やメンタル不調など問題が多岐にわたる一方、飲酒運転や痴漢といった私生活上の非行も増えています。企業秩序を守るために懲戒処分の適用を検討されるのですが、決定の際は正しい考え方で対処しないと後々問題となってくるケー

スが後を絶ちません」と語り、判例を基にどのような視点で対策を講じていくべきかを解説いただいた。

参加者からも「懲戒処分の考え方や種類について丁寧に解説いただき、頭の中を整理することができた。自社の就業規則をもう一度見直さなければと実感した」といった感想が寄せられた。



水戸地区支部

平成24年度第4回幹事会を開催

水戸地区支部（支部長 西村寛氏㈱水戸京成百貨店代表取締役社長）は、3月11日（月）、経協会議室において平成24年度第4回幹事会を開催した。

本会では、平成24年度実施事業の報告と、次年度の事業計画についての協議を実施した。

平成24年度実施事業の報告では、1月25日（金）に開催された「支部セミナー」などの各事業について、事務局から参加者数や内容、次回改善すべき課題等が説明され、出席した幹事からは、

感想や意見が述べられた。

次年度の事業計画の協議では、支部総会の講演者は、水戸市に縁のある方でご活躍されている方、また、水戸を元気に、華やかにしてくれる方に依頼するとの意見でまとまった。他に、行政懇談会の懇談者や、研究会のテーマについても積極的な意見が出され、各事業計画の方向性は、概ね確

認された。

本会の意見を踏まえ、5月開催予定の幹事会において、事務局より具体的な企画案を提出することで了承され、散会となった。



水戸地区支部・環境委員会

環境先進企業見学会を開催

水戸地区支部（支部長 西村寛氏㈱水戸京成百貨店代表取締役社長）と環境委員会（委員長

成田昇氏 キヤノンエコロジーインダストリー㈱代表取締役社長）は合同で、3月3日（日）

～3月4日（月）の日程で、環境先進企業見学会を開催した。参加者は16名。

1日目は、宮城県南三陸町を訪ね、当地のボランティアガイドによる説明を受けながら、被災地の現状を視察した。

依然として津波被害の爪痕がそのまま残っている浸水エリアや、今なお仮設住宅での生活を余議なくされている当地の現状を目の当たりにし、言葉にならない溜息とともに、テレビの映像を通じてでは感じる事が難しい被災者との一体感を感じる事ができた視察となった。

2日目は、岩手県胆沢郡金ヶ崎町のトヨタ自動車東日本(株)岩手工場を訪ね、自動車製造工程を視察した。当工場は、人気ハイブリッドカー「アクア」を全

量生産している。

機械による自動化ができるところは徹底的に自動化し、効率化が図られている一方で、自動化後も検証を怠ることなく、人の手の方が効率的であると判断されれば、手動化に戻す柔軟性についても、お話を伺うことができた。

また、雪山冷熱利用といった環境配慮への取組みについても



ご紹介いただいた。

参加者からは、2日間に亘り大変勉強になる有意義な見学会であったとのご意見をいただいた。

土浦・石岡・つくば地区支部

第4回情報交換会 テーマは「改正高年者雇用安定法への対応と技能の伝承」について

土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 徳川義和氏 日立建機(株)執行役常務生産・調達本部長)の人事労務研究会(代表世話人 酒寄新一氏 関東鉄道(株)取締役総務部長)は3月19日(火)、「改正高年者雇用安定法への対応と技能の伝承」をテーマに情報交換を行った。

本会合では、これまで高齢者雇用・障害者雇用等で多くの表彰実績がある栗田アルミ工業(株)(土浦市)において、同社の事例発表、実際の働いている現場の見学なども行われた。

情報交換では、「今の60歳～

65歳はまだ働ける体力があり、従業員も継続して働くことを希望するものが多い。当社では、高齢従業員の働きがい、生きがいある仕事をして頂くように工夫することによって、賃金等の処遇面の不満がでないように心掛けている」、「当社では、高齢従業員の中でも、間接部門の人員をどのように配置するかが問題となっている。間接部門に高齢従業員を配置することによって、

若手の配置ができなくなり、いつまでも中間層が育てられない」といった内容が議論された。



土浦・石岡・つくば地区支部

支部総会を開催

土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 徳川義和氏 日立建機(株)執行役常務生産・調達本部長)は3月7日(木)、筑波銀行つくば本部ビル・大会議室において、平成24年度支部総会を開催した。

はじめに徳川支部長が「本日の支部総会では、本年度の支部活動ならびに経営者協会全体の活動についてご報告致します。次年度の支部活動につきましては、忌憚のないご意見を頂戴したい。また、この後の講演会で

は、東武タワー 東京スカイツリー・社長の鈴木道明氏をお招き、『東京スカイツリーの開業までの軌跡と今後の経営戦略』をテーマにご講演頂きます。今日本で最も注目が集まるスポットであります、東京スカイツ

リーの今後の経営戦略については、みなさまの経営にとっても何らかのヒントを与えて頂けるものと考えております」と挨拶をされた。

引き続いて、清水専務理事より経営者協会事業活動の概要について、支部担当事務局より支部活動について報告がなされた。講演会では、東武タワー スカイツリー(株)取締役社長の鈴木道明氏より、「開業までの軌跡と今後の経営戦略」をテーマにご講演を頂いた。

鈴木氏は「開業当初は、初年

度の入場者の目標を400万人と定めておりましたが、当社の予想を超える来場実績が続き、昨年10月に入場者の予想を545万人に上方修正をしました。おかげさまで非常に良いスタートを切ることが出来ました。約半年を振り返りますと、大きな集客のマーケットは国内旅行者、それも日帰り圏のお客様でありました。次年度からは、本格的に海外のマーケットの開拓を行いたいと考えています。東京スカイツリーとしては、本当に多くにみなさまにご来場頂きました



が、『スカイツリーにお客が来ても、地域の商店街への波及はどうか』との声を聞きますが、私たちは、開業以前から『地域との共に』を基本理念に据えて事業を行っております。これまでも取り組みとしては行っておりますが、今後も周辺地域との連携をして、お客様に『回遊』して頂き、地域の活性化に繋がりたいと思います」と今後の経営について述べられた。

講演終了後には、鈴木氏にもご参加頂き、交流パーティを開催し、懇親を深めた。



取手・龍ヶ崎地区支部

「1年後は必ず笑える会社になる」をテーマに講演会を開催

取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 福地博之氏 キリンビール(株)取手工場長)は、3月21日(木)、キヤノン(株)取手事業所において、第2回役員幹事会(幹事長 曾根彰氏 総合建物サービス(株)顧問)・講演会・講師を囲む交流懇親会を開催した。

役員幹事会では、24年度支部活動報告および25年度支部事業活動計画(素案)について協議検討。25年度の支部活動(素案)では、首長をお招きする「行政懇談会」を新たな事業として開催することを確認した。

講演会では、(株)アジリティ総合研究所 代表取締役会長の田島章司氏から「1年後は必ず

笑える会社になる！」をテーマに「経営責任者の言葉の力」「成功する経営戦略立案」「成功するビジネスプラン」「営業の売上30%UP」などを中心に、企業経営を良くするための組織改革・経営戦略のコツを教示いただいた。

田島氏は、大手メーカーにおいて、一般職から取締役までの全階層を務めた経験と、コンサルティングの実績に基づき「事業再生」や「事

業承継」を伝授し、現在では“笑える会社になろう”をスローガンに活動を展開している。

講演会終了後には、講師を囲んでの交流懇親会も行い、参加各社から講師に積極的に質問をするなど、交流を深め散会した。



鹿行地区支部（支部長 木村和弘氏 日鉄住金鉱化(株)代表取締役社長）は、3月21日(木)、鹿島セントラルホテルにおいて『CSセミナー』を開催した。

講師には、東京ディズニーリゾートの運営会社である(株)オリエンタルランドの正社員として24年間勤務され、教育やオペレーション責任者として得た経験の「9割がバイトでも最高のスタッフに育つディズニーの教え方」の著書が60万部のベストセラーとなったJ S パートナース(株)代表取締役の福島文二郎氏にご講演いただいた。

当日は、①ディズニーのCS向上の考え方、②ミッションの浸透教育、③ホスピタリティの

大切さについて経験に基づいた感動的なエピソードを交え、16年間98%という驚異的なリピート率を誇る人材育成などについてお話いただいた。同氏は「ジャングルクルーズのキャストは、どういう状況が起きても1人で対応できるクオリティを4日で身に付ける教育を受ける。全てのゲストにハピネスを提供するというミッションを頭に置き、それぞれが自身の役割を果たしていくと“予想外の感動”を生み出す確率があがる。それがディズニーのCSを支えている」と強調した。

アンケートでは、「働く環境が違う中で、普段の生活、仕事に活かせる要素がたくさんあった。この講演会の話自体が大変面白かった。ディズニーの裏側で働く人たちの話を聞いて、働く姿勢を考えさせられた」「従業員がもっと仕事にやりがいを持って働くには何が必要か教えて頂いた」など大変好評だった。



出向者退任のお知らせならびに出向者着任のご報告

3月末日をもちまして、(株)筑波銀行様から協会事務局にご派遣頂いておりました米川泰史氏が退任致しました。

新たに同社から高田新二氏を協会事務局にご派遣頂き、4月1日付けで着任されました。平成27年3月末までの2年間協会運営にご尽力頂きます。



米川 泰史氏

平成23年4月より(株)筑波銀行様よりご派遣頂いておりました米川泰史氏（当協会産業政策担当課長）が3月末日をもちまして、同社にお戻りになりました。米川氏には産業政策委員会の運営をご担当頂き、産業界の幅広く多様な意見を集約し、県行政等に対する要望・提言の取りまとめにご尽力頂きました。特に産業インフラの整備、規制緩和など、県内企業が求める要望の実現に向けて、県担当部局との折衝に従事頂きました。協会支部運営では、水戸地区支部、取手・龍ヶ崎地区支部、古河・坂東地区支部をご担当頂き、企画運営に精力的に取り組んで頂きました。

米川氏の協会運営に対しますご尽力に厚く御礼申し上げます。また、同氏をご派遣頂きました(株)筑波銀行様に重ねて厚く御礼申し上げます。



高田 新二氏

4月1日付けで、(株)筑波銀行より協会事務局に派遣されました高田です。平成27年3月末までの2年間、協会の運営に携わります。担当業務は、産業政策委員会および同会員ニーズ調査部会の運営、水戸地区支部、取手・龍ヶ崎地区支部、古河・坂東地区支部の運営となります。何卒宜しくお願い申し上げます。

「多文化共生の地域づくり」

3年間の就労就学支援事業

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

茨城県の公立学校に通う外国人児童生徒で日本語指導が必要な人数は700人近くで、全国で12番目になります。ブラジルや、インドネシア、フィリピンなどの日系人や日本人の配偶者は手続きをすれば長く日本に住んで働くことができます。その人たちの定住指向が強まり、家族を日本に呼んだり、日本で子どもが生まれていることから増えているのです。こうした子どもたちが、将来、高校にもいかない状況になるか、日本語以外も使えるグローバル人材として育つか、これは地域の発展や企業の採用にも関わることです。

○試行錯誤した就学支援事業

コモンズが県からの委託で常総市に外国人サポートセンターを開設してから、最初に行ったのは、岐阜県や静岡県など多文化共生が進んでいる地域の視察でした。県内には外国人就学支援の取り組みが殆どなかったからです。そのため他地域の取り組みを参考にして一つ一つ事業化したのです。最初に行ったのは夏休みのサマースクール。小学校の国際学級に通う子どもたちと関わり、日本語の練習をし

たり日頃いけない所へ見学に出かけたりしました。学校の状況がわからず、仕事もきつく子どもの教育に関われない保護者が多いことから、保護者向けに日本の教育の仕組みを紹介する冊子もつくりました。2年目からは、学校に入学する前に学校生活になれるためのプレスクールや放課後の補習が本格化し、3年目は高校進学ガイダンスを県内で初めて実施し、高校入試を支援しました。3月にはアフタースクールに通った中学生と高校合格を共に喜びました。

○今後も就学支援は必要

外国人児童は就学の義務がない、という位置づけから、不就学、不登校になっても、そのままになりがちです。小さい子を家で見っていたり、親の通訳で学校に行けない生徒もいますし、高校進学率も低い状況ですが、他県では、日本語にきて日が浅い場合でも希望すれば高校に入れて、高校でも通訳や日本語指導などのサポートが受けられます。学ぶ権利の保障は、多文化共生においても、地域の未来を創る意味でも重要な意味をもちます。

コモンズでは、今年度からは寄付やトヨタ財団の助成などを財源にした自主事業としてこれまで培った就学サポート事業を継続しつつ、県内に広めることにチャレンジします。

一つ目は、就学相談や就学前のプレスクール、二つ目は、多言語の通訳・翻訳の体制づくり、3つ目は子どもたちの居場所ともなる補習教室、4つ目は高校進学ガイダンスや社会見学。5つ目は、子どもや保護者の交流機会です。これらを県内に広げるには、学校、教育委員会、PTA、学習支援ボランティア、企業など、様々な協力が必要になります。それらについて情報発信やコーディネートをを行う拠点としてグローバルセンターを開設しました。企業の皆さんには、外国の子どもたちの見学や実習受け入れ、従業員ボランティアの紹介、外国人の従業員が子どもの授業参観で休めるように配慮いただく、グローバルセンターへの寄付、などで、このチャレンジにご支援いただきたいと思えます。

本事業に関心のある方はぜひコモンズにご連絡下さい。
(0297-50-0371)

知的財産

県内特産品を保護し、育成する地域団体商標を取得しよう。

“こちら特許部”

にっぽう
日峯国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問!

県北の農業団体の理事長さんから地域団体商標を商標登録するにはどのような手続が必要になるのかという問い合わせがありました。理事長さんによれば、業界の集まりで、「米沢牛」、「会津みそ」などの地域と特産品と

を組み合わせると商標登録になっている地域団体商標例を知ったが、このような商標は以前であれば商標登録にならなかったはずで、このような商標が登録になるのであれば、地域で使用している商標について地域団体商標登録が出来ないものか検討してみたいとのことでした。



地域団体商標を商標登録するにはどのような手続が必要になるのか。

農業団体の理事長さん

Answer

地域団体商標制度は、地域ブランドを日本全国レベルで保護する制度です。地域の事業協同組合や農業協同組合などの皆さんが「地名」を付した「地域ブ

ランド」を使用して、その地域で有名になった場合には、「地域団体商標」として「商標」登録を受けることができます。現在、日本全体で500以上の商標が「地域団体商標」として登録されています。



知財博士

商標権は日本すべてをカバーします



【弁護士よりワンポイント】

「地域団体商標」として「商標登録」された事例を見てみましょう。皆さんがご存じの多くの商標があります。

○事例

「米沢織」（米沢織物工業組合）
「土湯温泉」（土湯温泉旅館事業協同組合）

「草加せんべい」（草加煎餅協同組合）

「房州びわ」（安房農業協同組合）

「船橋にんじん」（市川市農業協同組合）

「矢切ねぎ」（松戸市農業協同組合）

茨城県関係の地域団体商標

「本場結城紬」（茨城県本場結城紬織物協同組合等）

「笠間焼」（笠間焼協同組合）

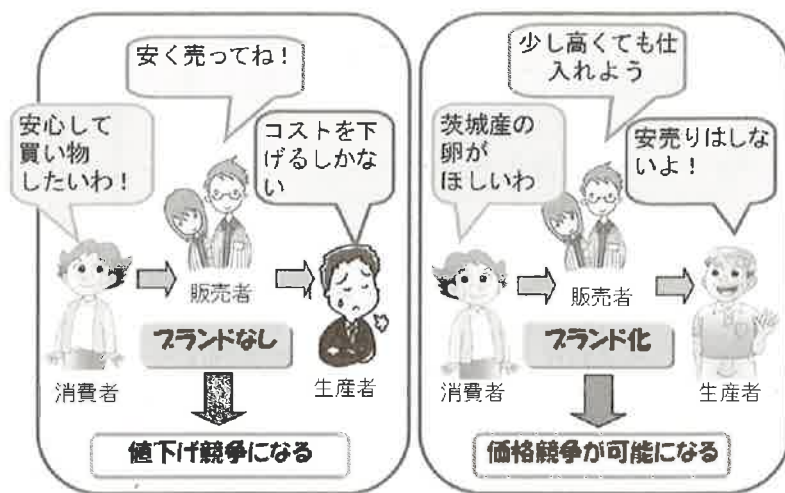
これらの2商標のみで、大変少ないのです。茨城県には、地域団体商標登録に適した商標がたくさんあります。

○地域団体商標を登録するには「地域名＋商品（またはサービス）名」からなる商標であって、以下の要件を満たしますと商標登録されます。ロゴマークとする必要はありません。

- (1)出願出来る者⇒法人格を有する組合であって、構成員資格者の加入の自由があること⇒法人格、自由があることを示す資料、組合員名簿一覧
- (2)地域名と商品との関係が明確であること⇒商品の産地⇒例、「茨城メロン」⇒茨城メロンが茨城県で生産されていることを示す資料
- (3)出願人がこの商標を使用したことにより出願人の商標として広く需要者に認識されていること⇒茨城県および関東各県で知られている⇒パンフレット、取り引き資料、新聞記事等で証明
普通名称でないこと⇒さつまい、伊勢海老

○地域団体商標として商標登録した時のメリット

- ・商標権が発生します。したがって、独占権が発生します。
- ・使用の差し止めを求めることで、第三者の便乗使用を排除出来ます。
- ・損害賠償を請求できます。
- ・地域ブランドであることを表示できます。これによって地域ブランドを育てていくことが出来ます。地域活性化、地域おこしに有効です。



事例を紹介しましょう。

◎「かまぼこ」事例 商標権者 小田原蒲鉾協同組合



地域団体商標

団体商標

小田原蒲鉾



○活性事例の紹介

活性事例を特許庁資料から見てみましょう。

地域団体商標：大正メークイン／大正長いも／大正だいこん

権利者：帯広市大正農業協同組合

活用の内容：一度に「メークイン・長いも・だいこん」の3つを地域団体商標に商標登録して、「大正野菜3兄弟」と称して、オリジナルキャラクターを創出した。地域イベントのみならず、関西地域の販売促進フェアなどでも大正野菜のPRをおこなっています。

このような取り組みにより、地域団体商標を活用することで、商品に対する知名度が高くなり、「大正」という地名と商品を広く周知出来たことに加え、品質管理や商品ブランド力の高まりなどの複合的な要因などもあって、価格も他産地のものに比べて高く扱ってもらっています。



特許庁資料「地域団体商標2012」より

知財相談会

主 催：（一社）茨城県経営者協会
 派遣相談員：弁理士 高田 幸彦
 相談方法：相談される企業訪問又は
 経営者協会
 期 間：2013.04.01～2013.09.30

知財博士 kawano-Fotolia.com
 質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com
 その他 イラストAC

経営労務相談(無料)のご案内

当協会では経営労務相談の機能を強化し、会員企業様が抱える経営課題の解決に向けたサポート体制を整えております。

協会の顧問弁護士、社会保険労務士、税理士、経営コンサルタント等の各分野のエキスパートが様々な経営課題の解決に向けたアドバイスを致します。

開催日 毎週木曜日 ①10:00～12:00
(祝日は除く) ②14:00～16:00

会場 経営者協会・相談室
(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11F)水戸駅南口より徒歩5分。

申込方法 下記TEL・FAXまたはE-mailにて各開催日の2日前までにお申込み下さい。

Flowc hart

賃金関係 未払い残業代を請求されたがどのように対応すればよいのか?

労働組合 従業員の一人が加盟した労働組合から団体交渉を申し入れられた。交渉にどのように向かえばよいのか?

助成金制度 人員整理を回避するためにはどのような方法があるのか? 活用できる助成金制度について教えて欲しい。

人事労務 人事制度の変更を行うとしたが、従業員から不利益変更ではないかと訴えがあった。

精神疾病 メンタル不全の従業員がトラブルを起こしたがどのように対応すべきか?

その他 事業承継の問題、資金繰りの問題、経営に関する課題全般の悩みについて。

人事労務相談室
が総合窓口
(ワンストップ)

協会・顧問弁護士
清水謙弁護士
大和田一雄弁護士

社会保険労務士

税理士

経営
コンサルタント

その他
各専門家

課題解決に最適な専門家を紹介

お問い合わせ:一般社団法人茨城県経営者協会 事務局(後藤)
TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109
E-mail gotou@ikk.or.jp